

# 自家発電設備の 保安体制を強化へ



(社)日本内燃力発電設備協会  
会長 吉田 藤夫

新年明けましておめでとうございます。平成22年の年頭に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

旧年中は、会員を始めとする関係各位の皆さまから倍旧のご支援・ご協力を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。新年が皆さまにとりましてご多幸と事業発展の一年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

一昨年、百年に一度といわれる世界的な経済危機が発生し、以来我が国をはじめ各国で様々な経済・金融対策がとられて来ていますが、実体経済において回復は弱く、見通しは厳しいものと懸念をしています。経済環境が好転し明るい年となつてほしいものです。

当協会の事業活動もここ数年にない厳しい状況にありますが、本年の当協会の事業運営の方向と課題について申し述べてみます。

## 製品認証制度の適正な運営

まず、製品認証制度の適正な運営ということであります。自家発電設備の認証制度については、(財)日本適合性認定協会(JAB)からJIS Q 0065(ISO/IECガイド65)に基づく製品認証機関として認定を取得してから8年目を迎えました。本年も引き続き、認証取得者に対するサーベイランス等、自家発電装置の認証基準に対する適合性評価を計画的に実施し、自家発電設備業界のみならずユーザのためにさらなる品質の向上に努めて参ります。

## 登録認定機関の維持

当協会は、消防用設備の非常電源として使用します自家発電設備について、平成16年11月に、それまでの指定認定機関から、制度改正により、総務省の消防法施行規則第31条の4に規定する登録認定機関として登録され、平成19年11月に登録認定機関の更新を致しました。これらを踏まえ、引き続き、消防用設備等技術基準への適合性評価について、適正な事業運営を実施してまいります。

認証制度は、非常時に必要な電力を供給する防災用自家発電設備の保安制度の中心として重要な社会的責務を負っています。この点を深く再認識し、さらなる制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

## 専門技術者制度の的確な対応

次に、自家用発電設備専門技術者資格制度の的確な対応であります。昨今の経済状況の中にあっても、自家用発電設備専門技術者資格の取得者は横這い傾向にあり、可搬形発電設備、自家用発電設備を適切に取り扱う専門

技術者の養成と確保の重要性が増してきております。現在、専門技術者資格保有者数は延べ約3万人に達しております。本年はさらに、資格者の技術レベルのさらなる向上に努めるとともに、ユーザを対象とした保守点検の重要性をピーアールする活動も展開したいと考えております。

また、「非常用自家発電設備保全マニュアル」は、平成21年に改定し、最新の法令・技術基準をより分かりやすく解説したものにしましたので、ユーザの方々に活用して頂くよう期待しています。

## 協会基盤の整備

協会事業収支の構造については、厳しい経済環境下にあることを再認識し、本年も協会役職員が一丸となって業務改善の推進及び経費の節約に努め、協会事業収支の安定化の維持に努める所存であります。

広報誌「内発協ニュース」は、協会事業活動、会員、関係官公庁等に関する掲載内容の一層の充実を図り、昨年から新エネルギー & 再生可能エネルギーの特集記事を掲載しています。当協会のホームページについても今後とも発信の迅速化に対応出来るようにいたします。

また、「公益法人制度改革」については、一昨年12月に関連三法が施行され、現行公益法人の移行手続きが開始されました。当協会の同改革への対応については、昨年5月の総会において、平成23年度に「非常利型一般社団法人」への移行申請することの承認を得ており、移行申請に向け鋭意準備を進めてまいります。

## 最後に

昨年は、地震・台風の自然災害により国内外で多大な被害があり、その恐ろしさを見せつけられました。このような災害は不断の安全対策が大事となりますが、会員を始めとする関係各位の皆さまとともに自家発電設備の保安体制の強化を図るという協会の使命を踏まえつつ、取り組みを進めてまいりたいと考えております。最後になりましたが、本年も皆さまにとって、厳しい経済環境に打ち勝ち輝かしい希望の年となりますことを祈念いたし、新年のご挨拶とさせていただきます。